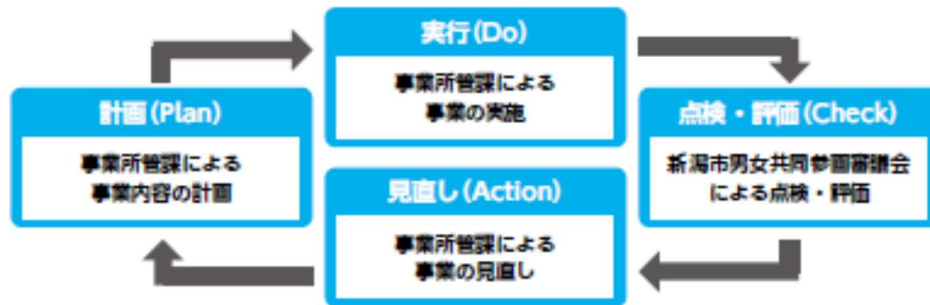


新潟市男女共同参画年次報告書（令和2年度事業実績分） 評価方法

計画に基づく施策の実施状況を事業所管課・男女共同参画課・新潟市男女共同参画審議会の3段階で毎年点検・評価し、年次報告書を作成して公表する。

男女共同参画の推進に関する個別事業の実施状況及び目標ごとに成果指標や参考指標と関連付けた進捗状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し、その評価を受け、計画の進捗状況を市民に分かりやすく公表する。



第4次計画の評価を効果的に行うため、第3次計画の最終年度（令和2年度）評価で4次計画の評価方法を試行する。

●第1次評価

事業所管課自己評価

<所管課が実施した事業について自己評価する>

行動計画の「施策の体系」上の「具体的取組」の個別の事業（約200事業）の評価

【評価の観点】

・事業内容 ・実績 ・行動計画の目標に対する効果・貢献した点 ・課題・対応の方向

●第2次評価

男女共同参画課による評価

<男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたか評価>

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベル（19項目）での評価

【評価の視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

●第3次評価

男女共同参画審議会による評価

<目標が達成されているか、達成のために何が必要かを外部から評価>

行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

事業評価方法の見直しについて (案)

1 見直しの目的

個々の事業の取組実績による評価から、男女共同参画の推進に資する事業を中心に、指標を活用して施策全体の成果を評価することとし、行動計画の効率的・効果的な進捗管理を行う。

2 評価方法の考え方

(1) 現行

- ・所管課による1次評価 (約260事業)
- ・男女共同参画課による2次評価 (「施策の方向」15項目)
- ・審議会による3次評価 (「目標」6項目+総評)
- ・男女共同参画推進会議で審議会の評価内容を庁内に説明
- ・年次報告書を作成し公表

(2) 改定案

- ・所管課による1次評価 (同一・類似事業は集約。関連の低い事業は評価しない。入力項目も簡略化)
- ・男女共同参画課による2次評価 (「施策の方向」ごとに、指標と関連づけて)
- ・審議会による3次評価 (「目標」6項目)
- ・男女共同参画推進会議で審議会の評価内容を庁内に説明し、3次評価での指摘事項への所管課の対応をまとめて年次報告書で公表

3 審議会の役割について

現行の「2次評価」「3次評価」相当部分を、指標の進捗とともに目標ごとに1枚のシート「第4次新潟市男女共同参画行動計画 事業評価シート」にまとめる。

審議会は評価部会を中心に「3次評価」相当部分を作成する。

※具体的な評価方法については今後策定部会で調整